

**事業概要** 空き家になる可能性の高い不動産や既に管理不全となった空き家の適正管理をするために、空き家の管理に特化した専門家の育成し、空き家所有者の相談対応を図るとともに空き家の管理を依頼しやすい環境整備のため、「空き家管理事業者登録制度」を自治体との間で構築し、運用する。それにより敬遠されがちな空き家管理をワンストップサービスで実現することが可能になる。

事業者情報	
団体名	愛知宅建サポート株式会社
所在地	愛知県名古屋市西区城西5丁目1-19
設立時期	平成25年10月
団体HP	http://www.aichitakken-sp.com/

**活動地域** 愛知県全域

**事業スキーム**

**空き家・空き地管理事業者制度 概略図**

①相談問合せ  
自治体（管理ポータルサイト）  
②紹介  
（公社）愛知県宅建物取引業協会  
③対象事業者へ情報展開  
④応募・選定  
②管理事業者募集  
空き家管理事業者（愛知県宅建協会 会員）  
②紹介  
弁護士 司法書士 行政書士 税理士 火災保険 金融機関

④打合せ 空き家・空き地管理契約  
③推薦・登録  
①打合せ 管理登録制度の制定

管理開始までの流れ  
登録手続の流れ

各自治体が把握している空き家及び訪問相談者に対し、本スキームを活用することで、空き家管理がワンストップで行うことができる。

## 取組内容及び成果

①「空き家管理事業者登録制度」スキーム構築  
現在小牧市と行っているスキームを基本モデルとし、協定自治体(46自治体)と展開を図っていく。具体的な内容としては、空き家マイスターの資格を有し、不動産管理業を営む事業者の中から希望を募り、登録を行う。また、管理事業者においては宅建業者かつ賃貸不動産管理業者であることから、見回りサービスだけでなく、利活用を踏まえた提案を行うことができる。  
全協定自治体に制度概要の説明を行った。

②空き家管理専門家としての育成  
空き家に関する法整備は年々進み、空き家の利活用に係るコンサルティング環境は現場レベルにおいてテコ入れが必要である。「空き家管理事業者登録制度」は「空き家マイスター」の資格保有及び「(一社)全国賃貸不動産管理業協会」への加盟を登録要件とし、空き家の専門家としての識見に加え、賃貸やサブリース、賃貸不動産管理、不動産特定共同事業、クラウドファンディングの実務経験を有する人材を確保するとともにさらなる研鑽の機会を研修会・勉強会を通じて提供していく。  
令和6年2月16日(金)に空き家管理についての空き家対策セミナーを行う。

③空き家所有者への周知  
空き家所有者への周知として空き家管理事業者登録制度の制度概要や業者検索機能を導入したポータルサイトの作成を行い、同時にWEB広告や空き家総合相談窓口のテレビCMの作成も行う。自治体からの周知として、チラシ等の配布及び管理ポータルサイトの紹介を行う。また、昨年度に実施したWEB相談を活用し、遠方の方へも対応できることの周知。空き家マイスターの周知としてピンバッジを作成し、相談対応者の身につけてもらうことにより、認知を向上させる。  
令和6年2月よりサイトの完成、CMの完成、バッジの配布をする。